

2015-10-15
No.967 250円

思想運動

活動家集団 思想運動

発行・小川町企画 〒113-0033 東京都文京区本郷3の38の10さかえビル2階 ☎03-3818-6671 FAX03-3818-3199 (郵便振替)00190-0-758235
小川町企画・関西連絡先 ☎080-4700-6461
HP <http://www.shiso-undo.jp/>
購読料:年間6,000円 半年3,000円(送料共)



「人の目を見て話を聞けよ！」東京東部労組全済支部は第9次ストライキを決行した。(10月9日、撮影＝米丸かさね 関連記事5面)

ロシア十月社会主義革命98周年記念
『戦争案内』朗読と歌と講演の集い
東京集会:11月7日(土) 文京区・男女平等センター研修室A
関西集会:11月28日(土) 国労会館・2F第一会議室

街頭闘争と職場闘争の結合を！ 人民の階級闘争こそが歴史をつくる

国会では、安倍とその仲間たちを踏ん返り返って座っている。ヤジを飛ばし、緊張感無く、舐めきった答弁をしている。しかし、あの余裕の裏には数十年掛けて仕込まれてきた根柢がある。

事実の直視から

強行採決された戦争法案への抵抗闘争は連日の座り込み集会、デモ、国会包囲など街頭を中心にして果敢に闘われている。そこには幅広い層が参加し、戦争に巻き込まれる不安や、でたらめな答弁に憤り、良心や正義感に従って葛藤を乗り越えて、行動に立ち上がった諸個人がいた。デモや集会と言えは最近「老人会」と擲言されたが、新しい平和運動団体も作られ、若者や母親などを中心に多くが加わった。その動きに励まされ、またいくつかの団体が名乗りを上げ野党の連携まで作り出し、それが六〇年安保闘争以来と言われるほどの国会包囲行動を成功させた。しかも、原発、労働者の不安定化、秘密保護法など、それぞれへの地道な反対運動の継続、そして同時に安保最前線に闘い続けている沖縄の闘いのインパクトがこの成功に繋がっている。

日常の抵抗とは

今回の強行採決に対して諸団体が発した抗議文には、いじめも怒りの表明と組織されな個人が国会前に集まったことを「新しい民主主義」だと称賛し、そここそ「希望」があるなどの抒情的表現がなされた。しかしそれらの呼びかけだけでは職場での具体的行動に結びつくことはいずれもない。それどころか、街頭行動への「希望」が強調されればされるほど自分の置かれている現実とかけ離れていて、白けすら感じる。かくも国会前と職場は未だ断絶されている。今回、「民主主義」や「立憲主義」は単なる意見調の整ったための手段ではなく、「権力を縛る」ことに本質があることを主張されていた。しかしそれは自然の力によって作られたのではなく、これまで階級闘争の成果であること忘れてはいけない。だから、こっぴどく弱くなれば途端に「向こう側」に引張られる。毎日労働現場や地域を支配し続ける「秩序」とは、資本家階級の利益を守るための秩序である。これが守られる限り、生産は滞りなくすすむられ、搾取は強化される。富める者はいっそう富み、貧しいものはいっそう貧しくなり続ける。だから金は余り続けいっそう資本主義は戦争を欲する。この現実に対して多数議席の獲得を呼びかけるだけで、勝利を得ることが出来るだろうか？ 日常的職場、生活現場での「秩序」への抵抗を試みる不断の努力なくして多数を獲得することが出来るか？ そもそもわれわれはもとより多数ではないのか？

だからこそ、この「良心」や「正義感」を根深い悲観に向かわせてはいけない。そうさせないために、われわれが若干の勇気をもって注意を払わなければならないことは、こうした行動への御為こかしの称賛ではなく、それでも戦争法は阻止できなかったし、安倍は未だに政権にふんぞり返っている事実である。そして当初の予定通りに「次は明文改憲」と宣言し、選挙に向けて人民の生活をいっそう苦しめつつ、欺瞞的経済政策の脅迫的宣伝が再び繰り返されている。

教育現場の現実

たとえば、わたしがいる教育現場では国会前のような緊迫は無く、平然と「秩序」が保たれている。われわれは生活を人質に取られながらいっそう進む労働の疎外を目の当たりにしてはいるが、ストライキが呼びかけられないどころか、むしろ目こぼし問題は労組執行部が個別に相談、代行するから「秩序」を乱すなど請け合う。しかし労働の疎外と強化は進行しつつあり、月平均六〇時間の残業など当たり前で、統計によれば三割は過労死ラインの八〇時間を超えている。若手教職員階級の利益を守るための秩序である。これが守られる限り、

毒のように恒常的戦争策動を欲しているのだ。これがわれわれの対峙する敵の姿である。しかし、あの余裕の裏には数十年掛けて仕込まれてきた根柢がある。

強行採決された戦争法案への抵抗闘争は連日の座り込み集会、デモ、国会包囲など街頭を中心にして果敢に闘われている。そこには幅広い層が参加し、戦争に巻き込まれる不安や、でたらめな答弁に憤り、良心や正義感に従って葛藤を乗り越えて、行動に立ち上がった諸個人がいた。デモや集会と言えは最近「老人会」と擲言されたが、新しい平和運動団体も作られ、若者や母親などを中心に多くが加わった。その動きに励まされ、またいくつかの団体が名乗りを上げ野党の連携まで作り出し、それが六〇年安保闘争以来と言われるほどの国会包囲行動を成功させた。しかも、原発、労働者の不安定化、秘密保護法など、それぞれへの地道な反対運動の継続、そして同時に安保最前線に闘い続けている沖縄の闘いのインパクトがこの成功に繋がっている。

今回の強行採決に対して諸団体が発した抗議文には、いじめも怒りの表明と組織されな個人が国会前に集まったことを「新しい民主主義」だと称賛し、そここそ「希望」があるなどの抒情的表現がなされた。しかしそれらの呼びかけだけでは職場での具体的行動に結びつくことはいずれもない。それどころか、街頭行動への「希望」が強調されればされるほど自分の置かれている現実とかけ離れていて、白けすら感じる。かくも国会前と職場は未だ断絶されている。今回、「民主主義」や「立憲主義」は単なる意見調の整ったための手段ではなく、「権力を縛る」ことに本質があることを主張されていた。しかしそれは自然の力によって作られたのではなく、これまで階級闘争の成果であること忘れてはいけない。だから、こっぴどく弱くなれば途端に「向こう側」に引張られる。毎日労働現場や地域を支配し続ける「秩序」とは、資本家階級の利益を守るための秩序である。これが守られる限り、

生産は滞りなくすすむられ、搾取は強化される。富める者はいっそう富み、貧しいものはいっそう貧しくなり続ける。だから金は余り続けいっそう資本主義は戦争を欲する。この現実に対して多数議席の獲得を呼びかけるだけで、勝利を得ることが出来るだろうか？ 日常的職場、生活現場での「秩序」への抵抗を試みる不断の努力なくして多数を獲得することが出来るか？ そもそもわれわれはもとより多数ではないのか？

だからこそ、この「良心」や「正義感」を根深い悲観に向かわせてはいけない。そうさせないために、われわれが若干の勇気をもって注意を払わなければならないことは、こうした行動への御為こかしの称賛ではなく、それでも戦争法は阻止できなかったし、安倍は未だに政権にふんぞり返っている事実である。そして当初の予定通りに「次は明文改憲」と宣言し、選挙に向けて人民の生活をいっそう苦しめつつ、欺瞞的経済政策の脅迫的宣伝が再び繰り返されている。

「藤原 晃・神奈川高教組」